

# 平成23年度 第2回 長野県食と農業農村振興審議会 次第

〔 平成23年8月24日(水) 13:30~16:30  
長野県庁 議会棟3階 第1特別会議室 〕

## 1 開 会

## 2 あいさつ

## 3 議 事

(1) 平成22年度 県が実施した食と農業及び農村の振興に関する施策の実施状況について

◇事務局説明 (平成22年度実績年次報告)

◇意見交換

(2) 農業・農政の状況等について

◇事務局説明

(3) 長野県農業の今後の方向について

◇事務局説明

◇意見交換

## 4 その他

## 5 閉 会

# 審議会資料一覧

- 1 長野県食と農業農村振興審議会委員名簿 . . . . . P 1
  - 2 長野県食と農業農村振興審議会座席表 . . . . . P 2
  - 3 「審議会等の設置及び運営に関する指針」(抄) . . . . . P 3
  - 4 長野県食と農業農村振興審議会傍聴要領 . . . . . P 4
  - 5 食と農業農村振興審議会スケジュール . . . . . P 5
  - 6 第1回審議会議事録 . . . . . P 6
- 
- 

## 資料

- 資料1 平成22年度実績年次報告  
「長野県食と農業農村振興計画レポート」
- 資料2 地区部会におけるご意見・ご提言
- 資料3 我が国の食と農林漁業再生のための中間提言  
(食と農林漁業の再生実現会議)
- 資料4 農畜産物等に係る放射性物質に対する県の対応について
- 資料5 新規就農者及び販売農家の状況について
- 資料6 長野県農業の現状及び今後の方向についてのご意見・ご提言

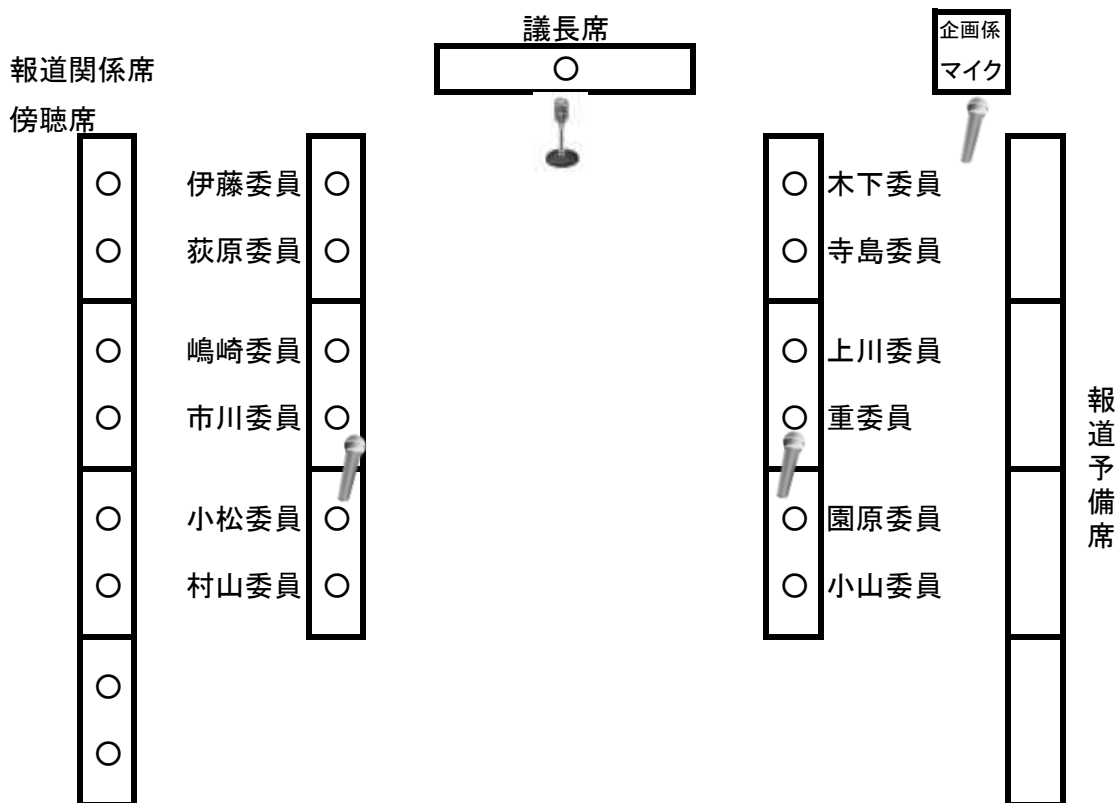
# 長野県食と農業農村振興審議会委員名簿

【敬称略／区分別・五十音順】

	氏名	現職	地区	区分
1	いとう きよと 伊藤 清人	長野県農業経営者協会 会長	下伊那	農業者の代表者 (4人)
2	おぎわら まさちか 荻原 昌真	(有)信州ファーム荻原 農場長	上小	
3	しまざき ひでき 嶋崎 秀樹	特定農業法人(有) トップリバー 代表取締役社長	佐久	
<input type="checkbox"/> 4	なかむら せつこ 中村 節子	長野県女性農業委員の会 会長 上田市農業委員 (果樹農家)	上小	
5	いちかわ ていいちろう 市川 貞一郎	県土地改良事業団体連合会 常務理事	長野	農業協同組合・農業委員会・その他関係団体代表者 (3人)
6	こまつ まさとし 小松 正俊	JA長野中央会 専務理事	長野	
7	むらやま ひろとし 村山 博俊	県農業会議副会長、松本市農業委員 会長	松本	
<input type="checkbox"/> 8	しまだ しげき 島田 茂樹	長野県町村会(栄村長)	北信	市町村の代表者 (3人)
<input type="checkbox"/> 9	ひらばやし あきと 平林 明人	長野県町村会(松川村長)	北安曇	
<input type="checkbox"/> 10	やまだ かつふみ 山田 勝文	長野県市長会(諏訪市長) 市長会経済部会員	諏訪	
11	きのした しげと 木下 茂人	長野県議会議員	上伊那	県議会議員 (2人)
12	てらしま よしゆき 寺島 義幸	長野県議会議員	佐久	
13	かみかわ えみこ 上川 恵美子	中信・諏訪地方 長野県消費者の会連絡会 会長	木曾	消費者の代表者 (4人)
14	しげ ちとみ 重 千富	コープながの 非常勤理事	松本	
15	そのはら のりこ 園原 規子	長野県栄養士会 会長	長野	
<input type="checkbox"/> 16	やまこし のぶじ 山越 信治	長野県調理師会 食育担当部長 駒ヶ根グリーンングハウス中原(調理師)	上伊那	食品流通事業者の代表者 (2人)
17	こやま こうさく 小山 光作	長野県スーパーマーケット連絡会事務局 (株)マツヤ 取締役社長	長野	
<input type="checkbox"/> 18	ほり ゆういち 堀 雄一	長野県青果卸売市場連合会長 長野県連合青果(株) 代表取締役社長	上小	
<input type="checkbox"/> 19	ささき たかし 佐々木 隆	信州大学農学部教授(農業経済)	上伊那	有識者 (2人)
20	もぎ しんたろう 茂木 信太郎	松本大学客員教授、信州大学大学院客員教授 亜細亜大学経営学部教授	松本	

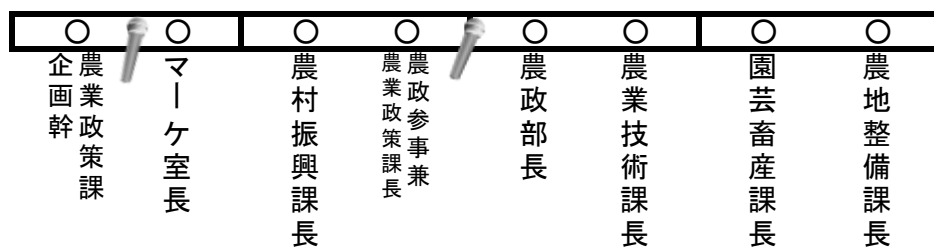
※□印は都合により欠席の委員

# 長野県食と農業農村振興審議会 座席表



出入口

※受付は  
外で実施



農政部及び他部関係者

## 「長野県食と農業農村振興審議会傍聴要領」

### 1 傍聴の手続き

- (1) 審議会の会議の傍聴を希望するものは、会場受付で、氏名及び住所を記入の上、会議の開始までに所定の席に着席すること。
- (2) 傍聴希望者が、傍聴席の数を超えた場合は、先着順により傍聴者を決定すること。

### 2 傍聴者の遵守事項

- (1) 傍聴者は、静粛に傍聴することとし、発言したり、拍手その他の方法により賛成又は反対の意向を表明したりしないこと。
- (2) 傍聴者は、会議の撮影、録音等を行わないこと。
- (3) 傍聴者は、上記のほか、会議の支障となる行為をしないこと。
- (4) 遵守事項に違反した場合には、傍聴を認めないこと。
- (5) その他、審議会会長の指示に従うこと。

## 「審議会等の設置及び運営に関する指針」（抄）

### 第5 審議会等の会議の公開

審議会等の会議は、原則として公開することとし、公開に当たっては次の事項に留意するものとする。

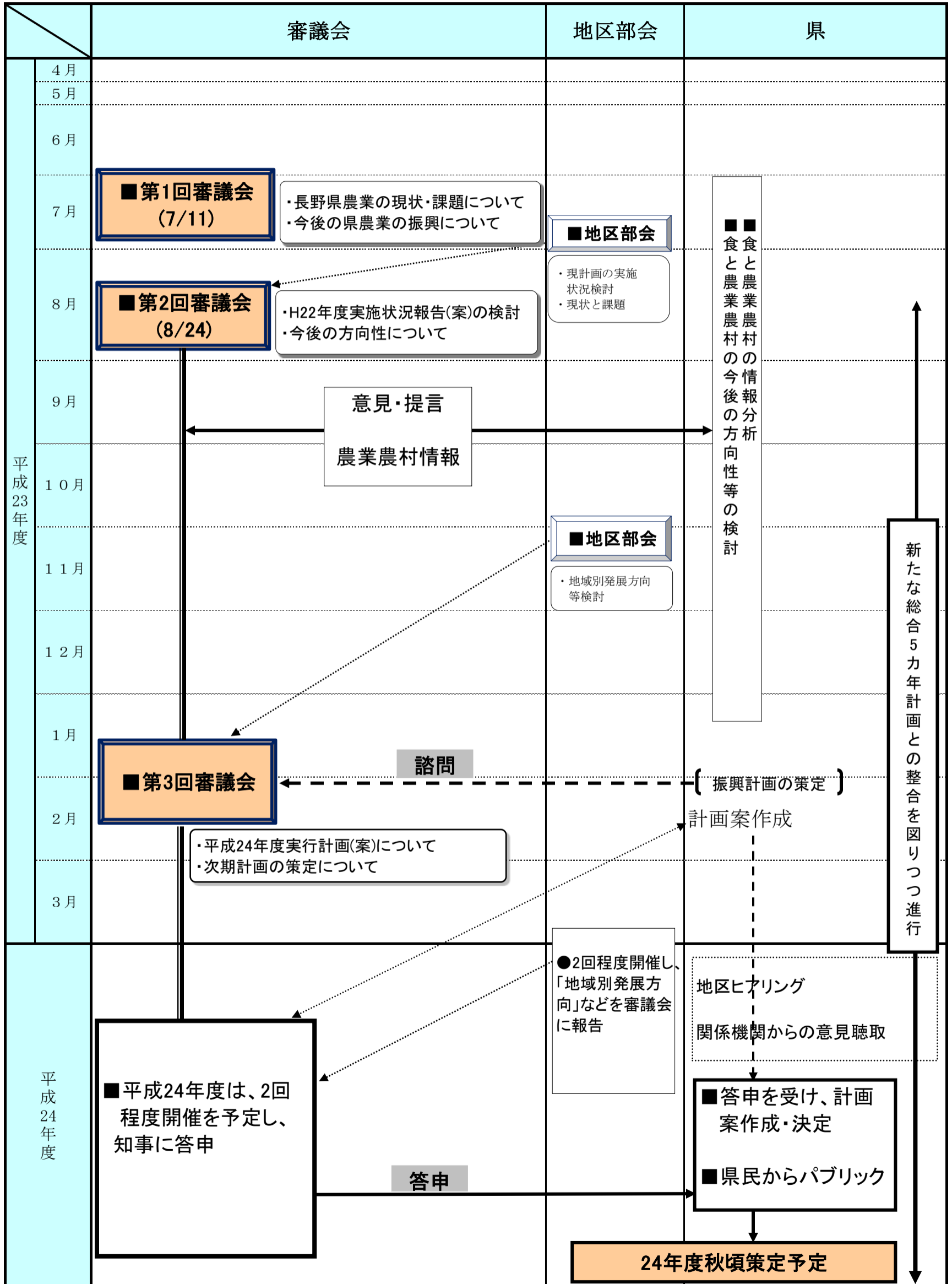
- (1) 審議会等の会議の公開は、会議の傍聴及び会議結果の公表により行うこと。
- (2) 会議の傍聴は、審議会等の長が、会議場に一定の傍聴席を設けて、希望する者に傍聴を認めることにより行うこと。
- (3) 審議会等の長は、傍聴を認める会議の開催に当たっては、あらかじめ審議会等の名称、開催日時、場所、議題、傍聴者の定員、傍聴手続等について、原則として開催日の1週間前、遅くとも3日前までにプレスリリースするとともに、県のホームページに掲載することにより県民に周知すること。
- (4) 会議結果の公表は、議事録等及び会議資料の県のホームページへの掲載、行政情報センター、行政情報コーナー等への備え付けにより行うこと。
- (5) 会議資料の公表は会議終了の日から概ね2週間以内を目安に、また、議事録の公表は概ね1ヵ月以内を目安に行うよう努めること。
- (6) 次のいずれかに該当する場合は、審議会等の長がその会議に諮って非公開の決定を行うことができること。なお、非公開の理由の開示を求められた場合には、それを明らかにすること。

ア 長野県情報公開条例（平成12年長野県条例第37号）第7条各号に定める非公開情報について審議する場合

イ 会議を公開することにより、公正かつ円滑な審議に著しい支障が生じると認められる場合

- (7) 会議の公開又は非公開の決定は、審議会等の長が会議の開催日時等の決定にあわせ、会議に諮って行うこと。なお、あらかじめ会議に諮ることができない場合は、各委員の意思を確認し事前に決定すること。
- (8) 会議の傍聴を認めない場合であっても、議事要旨の記録等の公開が可能な場合、会議結果の公表は行うこと。

# 食と農業農村振興審議会スケジュール



## 平成 23 年度 第 1 回 長野県食と農業農村振興審議会 議事録(要約)

日 時：平成23年 7 月11日（月）13時から15時

会 場：長野県庁西庁舎 110 号会議室

### 【農政部農業政策課 林企画幹】

ただいまから、長野県食と農業農村振興審議会を開会いたします。

会長が選出されるまで、進行を務めさせていただきます、農政部農業政策課企画幹の林雅孝でございます。よろしくお願い申し上げます。

本審議会は、長野県食と農業農村振興の県民条例に基づき、県が実施する食と農業及び農村の振興に関する施策及び振興計画の策定に関する事項を調査審議するため、設置されております。

最初に審議会委員の委嘱について報告いたします。審議会委員は、本審議会を組織する委員で、知事が任命することとなっております。お手元にお配りしてあります「審議会委員名簿」にございますように、20 名の皆様に本日付で本審議会の委員を委嘱申し上げるところであります。お手元に委嘱状を申しあげてございます。2年間の任期となりますが、よろしくお願いいたします。

本日は、審議会委員 20 名のうち 16 名の御出席をいただいております。従いまして、委員の過半数に達しておりますので「長野県食と農業農村振興の県民条例」第 30 条第 2 項の規定により審議会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、最初に和田副知事からごあいさつ申し上げます。

### 【和田副知事】

本日は大変暑い中でございますけれども、長野県食と農業農村振興審議会を開催しましたところ、大変皆様ご多用中のところにもかかわらず、御出席を賜りまして大変ありがとうございます。

また、ただいま委嘱状の方をお配りさせていただいておりますけれども、審議会の開催に当たりまして、委員のご就任を皆様大変快くお引き受けいただいたということでありまして、この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。

それで、大震災から丁度今日で4か月が経過したということでございまして、今日は栄村村長さんにも御出席いただいておりますけれども、これから本格的な復旧工事が始まって、住宅あるいは農地をはじめとします村の復興についても、計画立案を、村を中心に検討されているということでございます。

また、東日本の関係で福島原発を含めまして、解決はやや長期化しているわけでございますけれども、農業関係につきましても大変様々な影響というものも今後またいろいろ出てくると思われるところでございます。県といたしましては、県議会、市町村、あるいは関係機関・団体等と力を合わせまして、1日も早い復興、適切・迅速な対応に努めてまいりたいと、このように考えている次第でございます。

こうした大震災を契機に日本の社会の潮流、県を取り巻く環境、様々に変化するのではないかとこの指摘、また、増えているわけでございます、県としましては新たに生じている変化、影響にも十分配慮いたしまして、今後の県づくりを進めていく必要があると、このように考えている次第でございます。

県づくりの基本的な方向性です「長野県総合5か年計画」というものもございしますが、その新



たなスタート地点を、今回、当初の想定では時間的な余裕も見まして、平成25年度ということにした次第でございます。

この審議会で御議論いただきます「新たな食と農業農村振興計画」これにつきましても、当然この「長野県総合計画」と整合性を図っていく必要があると考えておりまして、前の「食と農業農村振興計画」を策定いたしましたしてから、4年が経過いたしておりますけれども、TPP問題をはじめとします国際化、あるいは戸別所得補償制度など国の施策の転換といったように、大変私どもを取り巻く環境は大きく変化しているわけございまして、こうした状況変化に加えまして、今日この後、御説明をさせていただきたいと思いますが、現計画の進捗状況、こうしたものなども踏まえまして、長野県農業の将来像につきまして、それぞれのお立場から活発な御審議をお願いしたいと、このように考えているところでございます。

限りある機会ではございますが、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【農政部農業政策課 林企画幹】

本日は、委員の皆様のご初顔合わせとなりますので、ここで委員の皆様を私から御紹介申し上げます。お手元にお配りしてございます「審議会委員名簿」と座席表を御覧いただきたいと思っております。次第のついた資料の1ページと2ページになります。条例の第27号の規定によりまして、ご覧いただいております名簿の右側に記載の区分ごとに委員数が決められております。名簿順に御紹介を申し上げます。

農業者の代表者として、伊藤清人様、荻原昌真様、嶋崎秀樹様、中村節子様。農業協同組合、農業委員会、その他農業関係団体として、市川貞一郎様、小松正俊様、本日、若干遅れていらっしゃいますが、村山博俊様でございます。市町村の代表者として、島田茂樹様、本日、御欠席でいらっしゃいますが、平林明人様、山田勝文様。県議会議員の木下茂人様、寺島義幸様。消費者の代表者として、上川恵美子様、重千富様、山越信治様、本日、御欠席でいらっしゃいます、園原規子様。食品流通業者の代表者として、小山耕作様、堀雄一様。有識者から佐々木隆様、茂木信太郎様。以上、20名の委員の皆様、よろしくお願い申し上げます。

次に、資料の確認をお願いいたします。今回は、議事進行を効率的に進めるため、事前に資料を郵送させていただきました。それでは、審議会次第を1枚おめくりいただき、審議会資料一覧をご覧いただきたいと思っております。「資料の1から資料3」につきましては、本日改めて配布をさせていただいております。別冊資料につきましては、事前送付いたしました「食と農業農村振興計画」でございますので、ご確認をお願いいたします。資料をお持ちでない委員さんには、担当のものが伺いますのでお申し出をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは次に会長の選任についてお諮りいたします。本審議会の会長につきましては、条例第29条の規定により、委員の皆様のご互選により選出することとなっておりますので、ここで選出させていただきたいと思っておりますが、いかがお取り計らいいたしましょうか。

#### 【小松委員】

はい、よろしいでしょうか。小松でございますけれども、農林水産省の主催しております委員会の委員長等も御経験をされておりまして、かつまた国内外の農業情報、あるいはフードビジネス、更にはマーケティングにつきまして極めて造詣が深い、御出席の茂木委員にお願いして

かどうかということで御提案申し上げますが、よろしくお願いいたします。

**【農政部農業政策課 林企画幹】**

ありがとうございました。ただいま小松委員さんから、茂木委員さんの推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【農政部農業政策課 林企画幹】**

ありがとうございます。皆様の御賛同をいただきましたので、茂木委員に会長をお願いしたいと存じます。

なお、この審議会の議長につきましては、条例第30条第1項の規定によりまして、会長が務めることとなっておりますので、茂木会長には議長席へ移動をお願いいたします。

本日のタイムスケジュールでございますが、審議は15時までに終了したいと考えておりますので、円滑な進行に御協力をお願いいたします。

なお、大変恐縮でございますが、和田副知事は、所用のため、これをもちまして退席させていただきます。和田副知事ありがとうございました。

それから、本日、委員の皆様のお席に置かせていただいておりますジュースにつきまして、本県のオリジナル品種「りんご3兄弟」のジュースでございます。お試しをいただきたいと思っております。詳細は、リーフレットに記載をしておりますので、後ほど御覧いただければというふうに思います。

それでは、ただ今選出されました、茂木会長さんから、ごあいさつをいただき、引き続き、会議の進行をお願いしたいと思います。茂木会長よろしくお願いいたします。

**【茂木会長】**

こんにちは。図らずも会長に選出していただきました。茂木信太郎でございます。

この食と農業農村振興審議会、5年の計画年度の中で、今年は4年目ということだというふうに認識しております。これまでの振興計画の進み具合をこの審議会で、きちっと総括をするとともに、次の食と農村農業の振興をどのように図ったらいいかという、次世代に向けて、またそのコンテンツを皆さんと一緒に煮詰めていくという、そういう役割になろうかと思っております。

私、農業に関しては、いささか経済数値で言いますと、あまり明るい話題は少ないんでありますけれども、しかしながら3.11以降の日本の在り方が現在、内外から見直されるという状況の中で、日本社会が非常に社会的基盤がしっかり安定している。これはおそらく農業農村の基盤のところ絶大であるというふうに認識しておりますし、それからまた日本食を世界遺産にというような動きも極めて活発化しております、食文化を世界に向けてアピールしていくという只中にある中で、その文化を支える、これは農業農村の大きな使命だろうと認識しております。

振興計画というと、数字の羅列とチェックに得てして関心がいきがちかも知れませんが、数字の裏側にある大切な社会基盤と文化基盤という側面にも目を向けながら、是非議論を皆さんで闊達にしていきたいというふうに思っております。

どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、議事を進めていくということではありますが、最初に議事といたしましては、今日用意された議事内容に入る前に、若干手続き的なことで2点確認をしたいと思います。まず、条例に基づいての審議会でありますので、第29条第3項の規定で「会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した委員が、その職務を代理する。」ということとなっております。私から代理する委員の指名をさせていただきたいと思います。農業情勢、農政施策に御精通されてございます、JA中央会の小松委員をお願いしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

それから、引き続いて、手続き的なことですが、この審議会は原則公開と条例第30条4項に、「会議は原則として公開」と規定されております。次第の3ページ、4ページに「審議会等の設置及び運営に関する指針」、「長野県食と農業農村振興審議会傍聴要領」が示されているとのことですが、この内容に従って傍聴すること及び議事録を作成すること、会議資料の公表すること、これら公開の原則に基づいて、そのように措置することをご了承いただけるかということですが、いかがでしょうか。

#### 【各委員】

異議なし。

#### 【茂木会長】

はい、ありがとうございます。それでは公開ということで進めさせていただきます。あと、議事録につきましては、発言委員の氏名も明記することで公表とさせていただきます。よろしく願いいたします。あと、同じ意味で議事録作成のために、録音、記録も撮らせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日、事務局の方から議事として、5点用意されておりますので、順次議事を図っていきたいと思います。

まず、(1)長野県食と農業農村振興の県民条例について、(2)長野県食と農業農村振興計画、(3)振興計画の進捗状況と長野県の食と農業・農村をめぐる情勢について、相互に関係しているという意味合いもございますし、ある意味でこれが今日の中心的な議論ということでございますので、一括、事務局よりまず御説明をしていただいて、討議に入りたいと思います。では、御説明方よろしく願いいたします。

#### 【農政部農業政策課 北原企画幹】

それでは、事務局を務めさせていただいております、農業政策課の企画幹の北原富裕と申しますけれども、私の方から一括、ちょっと長くなりますけれども、御説明をさせていただきたいと思います。

初めに、長野県食と農業農村振興の県民条例についてでございますが、誠に恐縮ですが、この振興計画本冊の139ページを御覧いただきたいと思います。ここに県民条例全文が掲載されておりますけれども、本条例につきましては県会議員の御提案により作られまして、平成18年3月30日に公布されて、4月1日に施行になっております。条例の第1条に目的がございますけれども、食と農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、県民の理解を深めるとともに、環境と調和した本県農業及び農村の持続的発展並びに本県経済の健全な発展を図ること、こ

れを目的として設置されております。第2条に基本理念がございますが、大きく5項目ございます。1つは、安全で安心できる良質な食料の安定供給、2つ目として農業と食品産業の健全な発展、3つ目として農業農村が持つ多面的機能の適切かつ十分な発揮、それと農業の持続的な発展、5つ目として農村の振興という、これを基本理念とされておりました、この基本理念を実現するために、第3条以下にございますそれぞれの方々が、それぞれの役割をきちっと担っていただくということを明記するとともに、第10条以降ですけれども、10条から24条まで15項目のそれぞれの施策を具体的に記載しているところでございます。

また、本日お願いしております本審議会につきましては、第25条以下に設置規定、また調査審議事項、更に組織の体制につきまして明記されてございます。この審議会で御審議いただきます事項につきましては、26条にございますように、振興計画の策定に関すること及び施策の推進に関することという内容になっております。

また、この条例では第31条にございますけれども、地方事務所毎に、それぞれ審議会の下に部会を置いて、地域でもそれぞれ振興のための推進を図っていただくということになっております。条例につきましての概要は以上でございます。

次に振興計画についてでございますが、この冊子そのものが振興計画でございますが、これを御説明いたしますと非常に長くなりますので、別冊で色つきのお手元に「振興計画の概要」資料1というペーパーをお示ししてございます。これで振興計画の概要につきまして、御説明させていただきたいと思っております。

この振興計画につきましては、条例に基づきまして平成19年9月に策定いたしました。計画期間は平成20年度から24年度までの5年間でございます。特に条例に基づきまして、計画については毎年度進捗状況について、振興管理をしていくということでございまして、本審議会、また地区部会でそれぞれ意見を賜りながら、それをまとめた中で審議会に報告し、公表していくというプロセスになってございます。また、この振興計画の基本目標でございますけれども、中ほどに書いてございますように、食と農の結びつきを深め、農業が21世紀に相応しい魅力ある産業として発展し、活力ある農村づくりの実現を目指していくということで、副題として「食と農が織りなす元気な信州農業」というものを副題として掲げさせていただいております。また、経済グループ指標という、大きな数字的なものも合わせてお示しさせていただいております。農業農村総生産額として基準年平成17年の2899億を24年には3000億まで引き上げるという計画目標を掲げさせていただいております。この中で、農産物の産出額2800億でございますけれども、長野県の過去のピークが平成3年の4119億でございまして、その後減少してきたところでございます。平成17年が2735億まで落ちたということでございますが、単純に趨勢値で紐ときますと2340億程度まで落ちてしまうということで、これをなんとか維持し更に引き上げたいという中で、これから申し上げます様々な施策を1つ1つ積み重ねることにより2800億まで戻したいという、事務方としては意欲的な設定をさせていただいたのではないかとこのように考えております。

その中で、個々の施策の展開方向でございますけれども、第4章として基本方向1から5までを設定してございます。1つ目は多様な担い手の確保育成、2つ目は米や園芸作物、畜産などにつきましての付加価値の高い生産とマーケティングの推進、3つ目としましては食育や地産地消、また食の安全・安心の確保などによりまして、消費者との食の絆を結ぶという取組が書いてございます。4つ目としては持続性の高い農業の推進ですとか、多面的機能の維持、また中山間地域での活性化ということへの取組、5つ目としては農業生産ですとか農村の基盤整備、また防

災基盤、いわゆる土地改良施設の計画的な整備という、この5つの柱で計画を策定し、進めております。そのための具体的に数字としても達成指標というものを一番最後の方に進捗状況とともに掲げさせていただいておりますが、57の指標を作りましてそれぞれ単年度の推進目標数値も設定しながら進捗管理を行っているということでございます。この中で具体的には、例えば新規就農者を141人から200人に引き上げるとか、シナノスイートなどのりんご3兄弟、これにつきまして545haの作付面積を1560haまで引き上げるというような具体的な数字を示させていただいたところでございます。

また、この5つの基本方向と並びまして、それぞれを横串という形の中で進めるための重点戦略、ここに書いてあります戦略1から5までの5つのものを重点戦略ということで位置づけまして、横串ということで振興を進めていくということでございますし、更に10広域ごとにそれぞれ発展方向を明示してさせていただいているという内容でございます。

次に、(3)にございます「振興計画の進捗と食と農業農村をめぐる情勢」につきまして、資料2で御説明をさせていただきたいと思っております。この資料にもございますけれども、5つの基本方向ごとに、左側に計画作成時にありました主な課題、これを書いてございます。その課題を解決するための施策展開の中での現状の課題が中ほどにございます。それから一番右に現在の中で計画策定時にはなかった新たな課題ですとか、それから計画策定時に比べ進捗テンポが早いマイナス要因ですとか、そういうものにつきまして、情勢の変化・時代の潮流という項目の中で記載をさせていただいております。

若干、中身につきまして内容を御説明させていただきますが、最初に担い手の部分でございませう。ここに書いてございますように、計画策定時、やはり次の時代を担う担い手の確保育成、これが喫緊の課題であったとともに、農業従事者が減少する中での集落営農の仕組みですとか、経営体の法人化、こういうものも非常に大きな課題となってきたところでございます。現在、高齢化ですとか、それから農業従事者の減少、これはセンサスを見ましても、やはり当初想定したものを上回る速度で進んでいるわけですが、一方、40歳未満の就農者200人確保目標に対しまして、平成22年190人まで回復してきているということですし、集落営農組織につきましても314組織まで確実に増えているということでございます。ただ、やはり先ほど申しましたとおり、総農家数ですとか基幹農業従事者数、それから高齢化率、こういうものはセンサス数字を見るまでもなく、速いテンポで減少が進んでいるわけですし、それに伴いまして最近問題になっていまして、高齢者の農作業事故等もやはり問題となっておりまして、なかなかそういうところまでの、財政面も含めての施策というのが、まだまだ手当てが出来ていない状況になろうかと思っております。

一方、プラスの面としては、雇用情勢の悪化というような社会状況もありますけれども、農外からの就農希望者が増加しておりますし、マスコミ等でもこういう取組について様々な場面での報道というのが近年多くなっているというプラス要素も見えてきているのではないかと考えております。

2つ目の付加価値の高い農畜産物の生産ですが、水田農業につきましても規模の零細さの中での農地集積ですとか、低コスト、省力化、それと米の自給調整が課題であるところですし、園芸につきましても産地間競争と価格の低下、それから畜産では安全面での要求、餌の輸入飼料の高騰というものがあつたわけです。それから、長野県は従来、市場流通が主体の産地であつたという中での、やはりマーケティングについての行政としての取組、こういうものが当時として

はまだこれからという状況にあったというふうに思います。その中で現状ですけれども、水田農業につきましては、一定の農地集積ですとか、一定の規模拡大はされておりますが、米の消費量は依然として減少しておりますし、個々の経営体での取組というものが、県全体の単位の中で大きなシェアを占めるというところまで至っていないという状況でございます。また、園芸畜産につきましては、ここに書いてあるような「りんご3兄弟」ですとか、「ナガノパープル」ですとか、「信州黄金シャモ」、「信州サーモン」ですとか、長野県のオリジナル性を活かした品目なり作物、こうしたものの増加、それからそれに対する行政施策等されておりますけれども、なかなか全体の中でのシェアが低いという課題もあろうかと思っておりますし、長野県独自の認証制度というものにつきましても、原産地呼称、信州伝統野菜、更にはプレミアム牛肉というような取組をさせていただいております。そんな中で、一番は国の政策転換がこの間大きくなってきたということで、平成22年の3月に新たな食料・農業・農村基本計画が策定されましたけれども、この中では自給率目標を50%にするということと、その次に書いてございますような多様な農業者を確保するための農業者戸別所得補償の推進ですとか、六次産業化法の施行ですとか、農地法の改正ですとか、こういうものが新たに起こってきておりますし、TPPへの参加問題も1つの大きな問題でありましたけれども、国際化の進展が進んでおりますし、東日本大震災の影響と放射能事故の長引く影響というのは今後出てくるだろうと、その中で1つにはプラス思考の中では省エネルギー対策ですとか自然エネルギー活用、こういうものが論点として出てきておりますし、気候変動、温暖化というものも政策の中では問題になってくるということでございます。

それから次のページにある消費者と食の絆でございますが、生産と消費とのかい離が大きくなってきているという問題意識の中で進めてきたわけでございますが、食育ですとか地産地消、また学校給食での県産農産物の利用、こういうものは着実に伸びてきております。ただ、一方では右側でございますように、福島原発事故発生の中で消費者の不安、これは安全と安心とがイコールにならない状況が生まれつつあるというのが大きな課題かというふうに思っておりますし、また口蹄疫ですとか高病原性鳥インフルエンザというような新しい病気にも対応というのが課題となってきました。

それから環境の部分では、これは従来の化学合成農薬ですとか化学合成肥料の使用の問題もあったわけですし、それから中山間地域での問題等がありまして、これに対する対応というものを進めてきております。環境農業の面では、エコファーマーの認定数ですとか、農産物認証、こういったものが着実に増えてきております。また中山間地域の直払い制度ですとか、農地・水・環境保全向上対策、こういうものへの取組も着実に増えてきておりますが、一方では野生鳥獣被害対策の重要性、それから遊休農地の増加というのは、引き続き課題となっております。特に右側の中では、今回の災害もそうですけれども、農村コミュニティの維持をどうしていくのかということがやはり大きな課題になろうかと思っております。

それから5つ目の土地改良の関係につきましましては、限られた予算の中で計画的に整備を進めていってございまして、現在のところほぼ計画どおりに進んでおりますけれども、右側でございますように国の政策転換の中で、農業農村整備予算が大きく減らされたというような経過もあります。これらを踏まえた中で東日本の問題、温暖化の中でのゲリラ豪雨等の災害、こういうものも含め、また農業水利施設の耐用年数を迎えているという中での計画的な整備に対する予算の裏付けというものをどうするのかということが課題ではなかろうかというふうに考えております。

資料3以降につきましては、主要な指標につきまして年数をグラフ化したものでございます。

時間の都合で詳細につきましては省略しますが、一番最初の高齢化と担い手不足につきまして、一番下が平成 22 年の数字でございまして、75 歳以上のところが跳ね上がった線になりますが、5 年後にはこの層というのはなくなってくるということでございまして、完全に昭和一代がリタイアしてくる中での、農業の担い手をどうしていくのかというのが大きな課題になるかと思っておりますし、それと合わせる形で経営耕地面積の減少と耕作放棄地の増加もありますし、農業生産額の減少というのがあります。右側の方に農業所得の低下というのがありますが、生産農業所得は生産額とほぼリンクしているんですが、基幹的農業従事者の一人当たり所得というのが、実は平成 7 年までは相似比ですけれども若干伸びがあったわけですけれども、平成 7 年以降御覧のような数字で下がってきている。この背景はやはり 7 年以降のガット・ウルグイラウンドの合意によります輸入農産物の増加ですとか、それに伴います農産物価格の低下、さらに農業資材の高騰というものが相まった結果としての数字というふうに考えております。

その後ろには、それぞれの基本的な数字をお示ししてございまして、資料 3-4 としては、達成指標別の進捗状況の一覧でございまして、単年度目標に対しまして、達成できたかどうかというのが資料 3-4 でございまして、ほぼ計画通り達成できた 100%以上というのが 25 ありますし、そのほか御覧のとおりでございまして、50%未満というなかなか厳しいもの、これ 18 番の輸出の関係、それから 33 番の豚肉のトレーサビリティの関係、それから 43 番の遊休農地という 3 つですけれども、なかなか社会情勢の部分、それから県だけでは如何ともし難い部分というものの中で遅れているものもあるという状況であります。

若干長くなりましたけれども、以上でございまして。

**【茂木会長】**

はい、ありがとうございます。施策の項目数いくつって言いましたかね。

**【農政部農業政策課 北原企画幹】**

57 指標、59 項目。

**【茂木会長】**

59 項目あるそうですけれども、県の説明は振興計画でございまして、網羅的に多様な分野と申しますか、あらゆる分野に亘って網かけをして、その中で 59 項目に亘って具体的な施策を展開されているということで、大きな流れと具体的な数値と取り混ぜてお話をさせていただきました。その情報の整理に手間取るかもしれませんけれども、とりあえず全体状況としては経済的な数値で見ると、もう少し努力したいところであるけれども、個々の具体的な内容で言うと、そこそこという表現がいいか分かりませんが、振興計画それ自体がうまく進展しているような様子であったというふうに思います。今日は今年度の最初の会議ですので、もちろん具体的な時点での御質問もあろうかと思っておりますし、それから御意見もあまり細かいところに入るよりも、むしろ具体的な御提案も含めて、どちらかというと比較的自由に御意見を言っていただければよろしいのではないかとこのように思います。できるだけ皆さん全員に御発言していただきたいと思っております。時間は限られておりますけれども、是非よろしく願いいたします。ということでいかがでしょうか、御質問や御意見承りたいと思っております。皆さんそれぞれ御自分のバックグラウンドと申しますか、あると思っておりますので、そういう観点から見た時にここがいいとか、まだ物足りないとか

かというようなことをどしどしと御指摘いただければと思います。また、各地区の様子を踏まえた時に、県全体で見ると目線と地区ごとに見ると目線と齟齬がある場合もあると思いますので、その辺も含めて御指摘いただければと思いますので、いかがでしょうか。

私の方から、こういう全体的な話ですから御専門の佐々木先生から一言何かコメントいて下さい、それから業界の皆さんに振りたいと思いますのでいかがでしょうか。

#### 【佐々木委員】

今まで、計画の作成、毎年の進捗状況の管理について伺わせていただいていたわけでありまして。担い手について発言させていただきまして、次代の担い手の育成確保と集落営農等の仕組みづくり法人化を掲げて計画が進められてきたと思います。

長野県のような中山間地を含むところは、大型の経営と同時に、農業基盤を維持するために集落営農という仕組みづくりも必要であり、2つの点を同時にやらなくてはいけないというところに難しさがあるという感じがしております。

新規の就農者、集落営農について目標に近い達成状況にあり努力が伺えるし、私も各地で動きを実感しているわけでございます。

気になる点について言うと、販売額500万円以上の農家が5年で2000戸くらい減少しているわけですね。所得率5割で250万円くらいの専業農家の経営が維持できなくなっているというようなことが出ています。規模拡大しているが販売額が伸びない。これからの農業の担い手を考えると、フルタイムで農業を行う人をいかに作っていくかが長期的な課題であり、ここが減少しているのは大きな問題だと思います。このフルタイム農家をいかに支援していくのがこれからは大事になるのかなという感じがしております。

もう1点、担い手の確保状況のところ、就農者の統計を見ると、自営就農者と雇用就農者の2つに分けられていて、21年度で初めてだと思いが雇用就農者が自営就農者を上回っています。法人等に雇用されると言う形で新し就農するパターンが大きな流れになってきていると、時間をかけて見ないと定着しているかは判らないが、この大きな流れができてきている点を考慮に入れながら、担い手の確保等についてみていくことも必要なのかなと感じています。

#### 【茂木会長】

核心的な課題で御提案いただきました。

販売額500万円以上の農家の見たとをどのようにするかについては皆さん関心があるところでもあると思いますので、注意していきたいということと、あと新規就農について、雇用農業者の急増は農業基盤そのものに構造変化が起きているとい御指摘については問題提起として捉えていきたいと思っております。

#### 【寺島委員】

栄村の村長がお見えであり、被災以来、並々ならぬ御努力に敬意を表したいと思います。

長野県農業の産出額はかつて4000億円あったものが、現在2700億円弱ということでもあります。

本県の農業は先輩の御努力で、狭い農地を有効利用し、技術力の高い農業により現在のように園芸王国を築き高い収益を確保してきたように理解しております。

私の地元の立科町に五輪久保という地籍がある。農家は16~17戸くらいであるが全てに後継者



があり、外からりんごを買いに来て、農家の売り上げも十分にある。これは、冷涼で寒暖の差があり日照時間も長い自然の恵みと相まって、40年ほど前に県農業試験場の指導もありりんご栽培を始めたが、色付きの良い、品質の高いりんごの生産によりブランド化が行われております。

その隣には、長野県の農業法人の草分けである十八塚りんご組合があり、民間スーパーとの契約をメインに収益をあげておられます。

この両者を見ると、生計の立てられる農業を行っておられます。

また、本県も「りんご3兄弟」や「りんご新しい化栽培」への取組を進んでまいりました。本県は関東平野などと比べるとあまり恵まれているとは言えない土地条件ではあるが、それだけに、消費者の本当に求めるものをきちっと把握した上で、ブランド化や新たな需要の創出の工夫、民間との契約栽培、輸出といった販売面での工夫などの川下対策をしっかりとやらなくてはいけないという思いがあります。また、新たな品種や技術の開発を進めながら、収益性の高い農業を行い、生計の立てられる農業への施策を打ち出す必要があると強く思っております。

農業を取り巻く環境が大きく変わりつつあり、かつてのように産地で大量に生産し市場へ持っていくということばかりでなく、収益性が上がり、きちんと生計が立てられ、若い人が農業をやってみようと思えるようなビジョンを示していくべきと考えおります。

#### 【茂木会長】

8桁農業へのベンチマークへの意見であり、努めていきたいと思っております。

#### 【小松委員】

現在の振興計画の進捗状況を検証しつつ、取り組むことは大切だと思っております。

大きく4点に自分なりに整理し、振興計画の結果を出していくかを考えると、

1点目は、人づくり・担い手の育成であり、振興計画策定時に、地帯別、作目別等に夢を提案しながら経営累計を示したが、もう一度、労働面、土地利用面、技術の伝承等を踏まえ、県内の地帯別等に丁寧に見せていくことが必要と考えております。

2点目は技術開発であり、従来から官民共同しオリジナル品種の開発等に取り組んできたが、引き続き大きな力を注ぐべきであると思っております。

3点目はマーケティング。日本全体をカバーできる卸売市場の機能を基本に、多様なチャンネルのマーケティングへの取組により、担い手の期待に応えていくことが必要であると思っております。

4点目はコミュニケーションであり、体験や交流を通じた消費者との距離を近付ける努力を関係者が行うことが必要であると思っております。

#### 【茂木会長】

この4つの視点でも、振興計画の中身を見ていきたいと思っております。合わせて、中心的な議論である、人づくりについては御案の技術的な裏付けを示す中で整理をしていきたいと思っております。

#### 【木下議員】

平成3年以降農産物生産額は減少を続けており、これをくい止めるため条例を作りました。

長野県は10圏域に分かれ、各地域に部会を設置しており、この計画を実現するためには、農家が本当に同調し一体となり行っていくという協働の気持ちができこないといけないと思っております。

その点で、各部会と県全体の計画の関連は本当に一体的に、各部会の積み上げた物が県の計画と成っているのか、県の計画は各部会の考え方を組み込んでいるか、各部会においては3000億円の農業生産額のうち作目毎にどれだけを生産していけばよいのか、各農家はどれだけ何を作ればよいのか、と言うことが1本になって繋がっているのかが問題があるのではないかと思います。

平成21年度の生産額の結果が出ているが、各地域でどのようになっているのか、今後24年まで3000億円を達成するために各部会、農家がどのように取り組んでいけばよいのかピッタリといているのか、体制ができていのか、あと2年しかないのでチェックしなおして、今までの検証と今後の計画について、作目毎に作付面積、生産目標額が一体となってできているのか検討してみる必要があると思います。

#### 【茂木会長】

振興計画の全県的な取組を10広域にブレイクダウンして確認したときどのような結論が得られるかについてはやらなくてはいけないことであり、次回かそれ以降に事務局で準備をお願いします。

また、振興計画については、本当に農業者に寄り添うものとなっているかという問題提起をいただきましたので、当事者の農業者代表の意見をいただきたいと思います。

#### 【伊藤委員】

農家から見てどうかについて、農業経営者協会の立場も含めてだが、振興計画については、ひとつの目標として農業生産額の数値が示されており、この達成については行政としての一つの役割ということもありこの審議会で検討しているわけだが、実際には、この達成は現場で物を作っている農家がいかに頑張って生産し、有利に販売し、その総額として3000億円が達成されるかということだと思われま。

県では、農業者の考え方や動向を見て、意欲的に取り組んでいる部分をより伸ばしていくというところに焦点を充てる必要があると思います。

長野県農業をどうするかという中では、人を見ない、農業だけしか見ないではなくて、どの地域で誰がやっているのかという視点が必要であると思います。安全安心にしても、誰が安全な物を作っていて、その人の持っている安全・安心の基準はなにかといことを理解していただくことが大切であるということをお願いしたいと思います。

#### 【茂木会長】

行政では全体的に過不足無くといことになるが、事例という形の中で先進的な具体的な事例研究を進めていこうというふうに思います。

#### 【堀委員】

流通面から話すと、3000億円を目標にやって行くには、産業としての農業、県外のマーケットに向けた競争力の強化が必要であり、内に向けてでは目標達成は難しいと思います。県農業の問題点は品目の偏りであり、需要が多様化している中で、品目拡大により日本の一時期（夏期）の総合野菜供給産地としての位置づけによる産業としての農業づくりと、内に向けてのブランド販売が必要であると思います。10年前から品目拡大の産地づくりが進んでこないのが問題点があるの

ではないかと思えます。

また、数字にとられることは本当によいことか疑問に思う。数字と農家の活力と両方を追い求めると何が欠けてくることもあろうかと思えますので、まず売り上げではなく、長野県農業の活力と魅力を取り戻し、次に拡大に移る施策もあるのではないのかと考えております。

マーケットを見る中では、流通の8割を占める量販店（+外食）を主力においたマーケティング戦略を組む必要があるのではないのかと思っております、2割の専門店を追っても価格は取れないと思えます。

野菜は鮮度と値頃感が重要ではないのかと考えております。消費層を見ると一時期と違い所得に大きな幅が来ている。一定の所得層以上を狙うだけでなく、対象マーケットの幅を広げることも重要ではないのかと考えております。

果実は味とブランド力が重要であるのでそのように進めて行くべきであると思えます。

#### 【茂木会長】

数字だけでなく、現在の計画の基本目標である活力のある農業農村の実現について、極めて戦略的な取組が必要であるという提言であり、課題として捉えていきたいと思えます。

#### 【荻原委員】

若者としての農業経営という観点で話させていただきたい。10年前に農業の勉強せずに就農しました。入った理由は既に経営が成り立っていた、儲かっていた両親の経営があった。経営規模は現在の半分くらいだったが、そこから7～8年で経営規模を倍に出来た部分が大切で、担い手の育成やこれからの農業を考える中で、自分が実体験した中で仲間に対しやっていきたいという部分です。

私は、農業の知り合いもいないし知識もない、幅を広げようと地元や県の青年クラブなど同業の若い人の集まりに参加し切磋琢磨しようと思いました。そこには具体的に何があるというわけではなく、儲かる農業をやろう、おもしろい農業をやろう、それぞれ負けたくないという気持ちでみんなが集まり、自分でないと出来ないことをやろうとするモチベーションが生まれ、主体性を持ってこんなイベントをやりたい、こんな所に売りに行きたいなどを自分達で考え、このようなアイデアに普及員等にサポートしていただいてやってきました。

地元の活動の他、全国組織でも活動し東京へも行くようになり、全国でも付加価値を付けたいと思えば売り先を見つけようとする、時間、サポートがあれば、企業とも会い、マーケティング、営業、経営感覚を学び、付加価値の作り方、付加価値だけではダメなどと考え始めました。

現在、従業員は全員20代であり、若い人しか集まらなくなってきました。先進的な農業、食える農業、人に喜ばれる農業は若者から見てもおもしろく、このような感覚を、5年後、10年後に経営者となる若者に伝えることが大切であると思えます。チャンスを掴む部分は自分でやるので、5年後、10年後の担い手をどこにおくかを考えることが必要だと思えます。

#### 【島崎委員】

農と農業に分けた政策とすべきであり、農の担い手と農業の担い手は違うんです。

農業の担い手が自給率を上げ、地域を活性化し、雇用し、生産を支える。農の担い手は、自分や地域を大切に、仲間を大切に、農を楽しみながらグリーンツーリズムを頑張る中で、農と

農業に分けた施策が必要であると思います。

**【茂木会長】**

農と農業に分けるという話で、施策の行き違いがクリアになってくるのではないかと思います。

**【中村委員】**

昭和1桁代がリタイアする中で、定年を迎えた方たちが、せめて自分の家の農業に目を向け、地域みんなで頑張れる方向が出来ればよいと思います。

定年になっても、本気になって農業をやらない方、何もしない方がいるが、そのひとり一人が小さな力であっても大勢が目を向けるようになればよいと思っています。

生活の出来る農家には後継者はいると思うが、耕作面積の少ない兼業農家の後継者が農業に目を向けていっていただければいいなと思います。

**【市川委員】**

働きやすく住み良い農村の中で、農業農村整備予算は大きく減っているということでもあります。コスト低減しつつ整備を進めなくてはいけないと思います。水が来なければ農業生産はできませんので、計画的な整備を進めていていただきたいと思います。小水力発電も普及するよう進めていただければありがたいと思います。

**【島田委員】**

震災へのご支援をいただき感謝します。本日で4ヶ月が過ぎ、梅雨も明けたことから避難勧告を解除しました。

栄村は水稻が中心であるが、近隣の中野市などは果樹等があり農業が盛んです。

本日は勉強させていただきたいと思います。

**【上川委員】**

消費者の立場では、地産地消、食の安全、食育に関心があります。

農家の所得が高くない現実を見て、これではいけないという気持ちです。

安全を求めながら、つい安価に走ってしまう消費者としての責任も感じました。

木曾の農地は少ないが、伝統野菜、伝統料理、観光と合わせた農業も考えていく必要があると思います。

**【重委員】**

食料危機が心配です。安全に作った物が安心を与えられないと言った話も出たが、消費者として何をすればよいか、例えば、曲がったきゅうりを買えば活性化につながるのかなど、明確な物があればよいと思います。

**【山越委員】**

効率・利益は大切ですが、先を考えたときに「遊び」の心が必要と感じています。食べものではないが飾りの野菜があります。例えば、「きゅうり」では「きゅうり」より「きゅうりの葉」の

方が高いという現実もあることを知って欲しい。

私どもは伝承料理、行事食を進めているが、そのころに作られた物が今はない。営業の人が代用で買ってくるしかできない。その点も生産者も考えて欲しいと思います。

どのように売るかという観点では、例えば本日のジュース（りんご3兄弟のジュース）は、この場で注文する場合や、高速バスの中などではまず売れないが、ビジネスホテルの朝食なら売れます。

「おいしい」で終わるのではなく、どう売れるかが大事だと思います。これからは売り方を考えなくてはいけないと思います。法人化をしながら、売り手、作り手、経営をする人の分業も大切ではないかと思います。

#### 【小山委員】

小売りを担当する立場から、震災の影響でお客様の声の中で、特に子どものいる世代から、なぜ〇〇県産の農産物を売るのかとの声があります。

消費者の購買動機が、（安全安心に）敏感になっています。

タイを訪問した時に、長野県は大丈夫かと尋ねられていました。県内の消費者は安心していると思うが、海外に向けイメージの払拭、長野県は安全安心だということを前面に出していくことが必要だと感じております。

#### 【茂木会長】

ありがとうございました。ほかにもご意見もあろうかと思いますが、次第の最後のところに参考様式がついていますので、引き続き御意見を委員の皆様方から頂戴できればと思っておりますので、事務局の方へお寄せいただければと思います。次回以降に整理して、検討した事項については提案という形で御提案させていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、議事として（4）まで終了ということで、残りの（5）スケジュールについて事務局の方から御説明願います。

#### 【農政部農業政策課 石田参事】

農業政策課長の石田訓教でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、次第資料の5ページを御覧いただきたいとおもいます。本審議会スケジュールでございますが、本年度につきましては、今回を含みまして3回の開催をお願いしたいと考えております。次回でございますけれども、8月24日を予定しております、「振興計画の平成22年度実績レポート」の案についてご検討いただくと同時に、本日の御意見等を踏まえまして、「今後の長野県の食と農業・農村の方向性」について、御審議を賜る予定でございます。

また、新たな振興計画について本年度、御審議をお願いしていくということになっておりますので、第3回の審議会を年明けに開催することといたしまして、その時に「次期振興計画の策定」について「諮問」を申し上げる予定でございます。

一番右側でございますけれども、「新たな総合5カ年計画」の策定が平成24年度にかけまして進められる予定でございますので、それと整合性をもって進めてまいる予定でございます。そして、平成24年度でございますけれども、2回程度の開催を予定いたしまして「次期振興計画の策

定」についての答申をいただきまして、秋ごろには「新たな振興計画」を策定していきたいという予定でございます。

**【茂木会長】**

概ね、2カ年に亘ってこういう計画でスケジュールされているということでございます。

その都度、また問題点とか、新しい問題提起やその他課題がありましたら、これとは別に柔軟に対応してまいりたいと思います。8月24日に次回があるということでございますね。

続きまして6のその他について事務局からお願いします。

**【農政部農業政策課 林企画幹】**

それでは、2点お願いいたします。

1点目は、次回の審議会の開催日でございます。先ほど課長から説明申し上げましたとおり、8月24日の午後1時30分から開催したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。会場等は後日連絡させていただきます。

それから、2点目でございます。先ほど茂木会長からお話しがございましたとおり、本日の審議会につきましては短い時間の中での御審議でございましたので、次回の審議会におきましては、本日の審議に加えまして、長野県農業の現況への御見解、また、今後の方向性などについて皆様の御意見を集約し、お示ししたいと考えております。

つきましては、次第付き資料の6ページの参考に様式を付けさせていただいておりますが、任意の様式でもかまいませんので、郵送・FAX・電子メールなどで、今月中を目途に事務局までお寄せいただければと考えております。よろしくお願い申し上げます。

**【茂木会長】**

委員の先生方、何か御提案等はございますでしょうか。それでは、それでは本日の議事につきましては以上で終了とさせていただきます。委員の皆様には、御熱心に討議いただきましてありがとうございました。

**【農政部農業政策課 林企画幹】**

ありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして萩原農政部長からごあいさつを申し上げます。

**【萩原農政部長】**

茂木会長並びに委員の皆様方には、大変お忙しいところ御出席いただきまして、その上貴重な御意見を賜りまして誠にありがとうございました。先ほどの日程の中でもお話させていただいたわけでありませけれども、平成24年度締め、平成25年スタートということで長野県の新しい農業振興の計画を作ってまいりたいということであります。長野県は多様な農業が展開されておりますし、農業に取り組む皆さんも専業農家から兼業農家もいらっしゃいます。とにかく長野県農業・農村をいかに活性化していくかということが皆様方に御審議をお願いした内容であります。是非、今後ともいろいろ御支援を賜りたいと思います。以上、申し上げさせていただきます、

今日のお礼とさせていただきます。ありがとうございました。

**【農政部農業政策課 林企画幹】**

それでは、以上をもちまして長野県食と農業農村振興審議会を閉じさせていただきます。

委員の皆様にはお忙しいところ御出席いただき大変ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。